

令和4年度

潮来市予算書

一 般 会 計
国民健康保険特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計

目 次

	頁
一 一般会計	1
第1表 歳入歳出予算	2
第2表 債務負担行為	7
第3表 地方債	9
歳入歳出予算事項別明細書	11
給与費明細書	143
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	152
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	155
一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	156
歳入歳出各款占拠率図解	157
国民健康保険特別会計	159
第1表 歳入歳出予算	160
歳入歳出予算事項別明細書	163
給与費明細書	181
介護保険特別会計	191
第1表 歳入歳出予算	192
歳入歳出予算事項別明細書	195
給与費明細書	213
後期高齢者医療特別会計	223
第1表 歳入歳出予算	224
歳入歳出予算事項別明細書	227

令和4年度 潮来市一般会計予算

議案第15号

令和4年度潮来市一般会計予算

令和4年度潮来市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,056,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年3月1日 提出

潮来市長 原 浩道

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		2,946,977
	1 市 民 税	1,380,606
	2 固 定 資 産 税	1,277,612
	3 軽 自 動 車 税	83,434
	4 市 た ば こ 税	200,115
	5 入 湯 税	5,188
	6 都 市 計 画 税	22
2 地 方 譲 与 税		180,104
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	131,254
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	45,318
	3 森 林 環 境 譲 与 税	3,532
3 利 子 割 交 付 金		1,626
	1 利 子 割 交 付 金	1,626
4 配 当 割 交 付 金		11,858
	1 配 当 割 交 付 金	11,858
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		19,150
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	19,150
6 法 人 事 業 税 交 付 金		45,999
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	45,999
7 地 方 消 費 税 交 付 金		609,619
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	609,619
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		26,285
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	26,285
9 環 境 性 能 割 交 付 金		14,454
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	14,454
10 地 方 特 例 交 付 金		23,612

(単位：千円)

款	項	金額
10 地方特例交付金	1 減収補てん特例交付金	23,612
11 地方交付税		3,875,457
	1 地方交付税	3,875,457
12 交通安全対策特別交付金		3,800
	1 交通安全対策特別交付金	3,800
13 分担金及び負担金		91,921
	1 負担金	91,921
14 使用料及び手数料		153,947
	1 使用料	61,237
	2 手数料	92,710
15 国庫支出金		1,837,241
	1 国庫負担金	1,629,281
	2 国庫補助金	180,207
	3 委託金	5,868
	4 交付金	21,885
16 県支出金		999,346
	1 県負担金	631,578
	2 県補助金	216,637
	3 委託金	68,778
	4 交付金	82,353
17 財産収入		54,385
	1 財産運用収入	54,384
	2 財産売却収入	1
18 寄附金		254,105
	1 寄附金	254,105
19 繰入金		845,065

(単位：千円)

款		項	金 額
19 繰	入 金	1 特 別 会 計 繰 入 金	3
		2 基 金 繰 入 金	845,062
20 繰	越 金		400,000
		1 繰 越 金	400,000
21 諸	収 入		154,532
		1 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	4,002
		2 預 金 利 子	1
		3 貸 付 金 元 利 収 入	28,871
		4 受 託 事 業 収 入	1,940
		5 雑 入	119,718
22 市	債		506,517
		1 市 債	506,517
歳 入	合 計		13,056,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		131,433
	1 議 会 費	131,433
2 総 務 費		1,577,492
	1 総 務 管 理 費	1,283,261
	2 徴 税 費	183,820
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	63,748
	4 選 挙 費	39,823
	5 統 計 調 査 費	5,866
	6 監 査 委 員 費	974
3 民 生 費		4,618,346
	1 社 会 福 祉 費	2,269,370
	2 児 童 福 祉 費	1,782,936
	3 災 害 救 助 費	52
	4 生 活 保 護 費	565,988
4 衛 生 費		1,595,759
	1 保 健 衛 生 費	606,404
	2 清 掃 費	989,355
5 農 林 水 産 業 費		393,306
	1 農 業 委 員 会 費	45,579
	2 農 業 費	322,980
	3 林 業 費	3,891
	4 水 産 業 費	20,856
6 商 工 費		186,122
	1 商 工 費	186,122
7 土 木 費		1,367,044
	1 土 木 管 理 費	137,754

(単位：千円)

款		項	金額
7 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	280,034	
	3 河 川 費	4,325	
	4 都 市 計 画 費	69,294	
	5 下 水 道 費	793,612	
	6 住 宅 費	82,025	
8 消 防 費		576,490	
	1 消 防 費	576,490	
9 教 育 費		1,202,698	
	1 教 育 総 務 費	202,227	
	2 小 学 校 費	233,427	
	3 中 学 校 費	125,188	
	4 社 会 教 育 費	302,272	
	5 保 健 体 育 費	339,584	
10 公 債 費		1,397,310	
	1 公 債 費	1,397,310	
11 予 備 費		10,000	
	1 予 備 費	10,000	
歳 出	合 計	13,056,000	

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
議会だより発行事業費	令和5年度	千円 1,901
広報いたこ発行事業費	令和5年度	6,001
広報いたこ情報版発行事業費	令和5年度	1,437
健康診断等業務	令和5年度	46,540
指定ごみ袋製造販売業務	令和5年度	20,250
家庭ごみ収集運搬業務	令和5年度	76,505
粗大ごみ収集運搬業務	令和5年度	1,376
高齢者等ごみ出し支援業務	令和5年度	973
潮来クリーンセンター消耗品（薬品）	令和5年度	9,086
潮来クリーンセンター環境公害分析業務	令和5年度	2,244
潮来クリーンセンター廃棄物処理業務	令和5年度	91,641
潮来衛生センター消耗品（薬品）	令和5年度	2,873
公民館施設管理業務	令和5年度	24,151
ホームページ制作・維持管理費	令和5年度～令和7年度	11,616

事 項	期 間	限 度 額
一般財団法人 潮来市開発公社損失補償	令和5年度～令和14年度	千円 一般財団法人潮来市開発公社が市のあつせんにより、金融機関から事業資金の借入れを行う場合、市はその融資によって金融機関が損失を生じたときは10億円を限度として融資額に対するその損失を補償する。
固定資產業務支援システムリース	令和5年度～令和10年度	9,815
令和6基準年度標準宅地不動産鑑定評価及び時点修正業務	令和5年度～令和7年度	5,313
児童送迎バス運行業務委託	令和5年度～令和9年度	131,373

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営農業農村整備事業負担金	23,200 ^{千円}	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
臨時財政対策債	195,417			
公共事業等債	2,000			
緊急防災・減災事業債	21,500			
地方道路等整備事業債	63,900			
公共施設適正管理推進事業債	10,700			
一般会計出資債（水道事業）	94,500			
一般廃棄物処理事業債	54,700			
一般事業債	17,200			
公営住宅建設事業債	23,400			
計	506,517			

